



- Electronic Toll Technology -

2000年3月

## － ハイウェイ407ETRについて －

■ 現在供用ルート: 1997年10月 H403 から H48 までの 69 km

■ 将来計画 総延長108kmに拡張

① 西方向拡張: Burlington まで+24km 2001年7月供用予定

② 東方向拡張: Brock Road まで+15km 2001年10月供用予定

■ GTA (Greater Toronto Area) 地域の主要な構成要素

① 他の400番台ハイウェイの混雑緩和

② 平日の利用者数 250,000 人以上

■ 世界初の全電子化料金收受式ハイウェイ (All-Electronic Toll Highway)

■ 供用開始後16ヶ月の記録

① 7890万トリップ

② 総旅行距離: 12億km

③ トランスポンダ搭載車両数: 30万台以上



## — システム構成 —

### ■システム構成要素

- ①車両トランスポンダ (vehicle transponders)
- ②車種分類システム (a vehicle classification system)
- ③路側料金收受システム (a roadside toll collection system)
- ④料金処理プロセッサ (a toll transaction processor)
- ⑤収入管理システム (revenue management system)

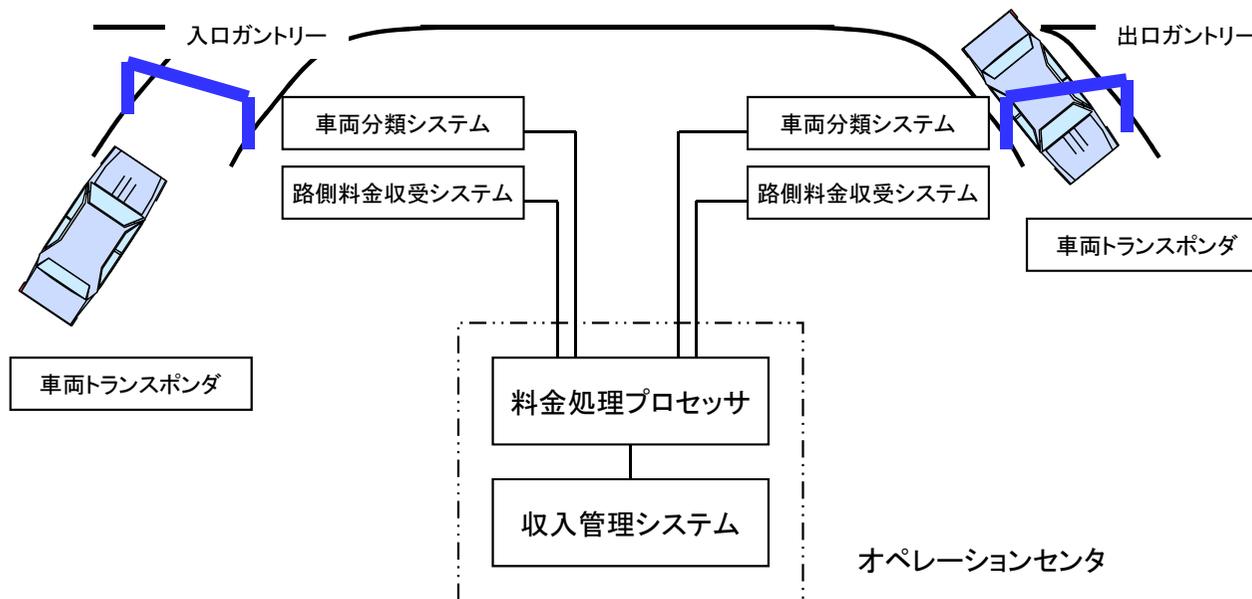


ガントリー  
(オーバーヘッド型リングフレーム)

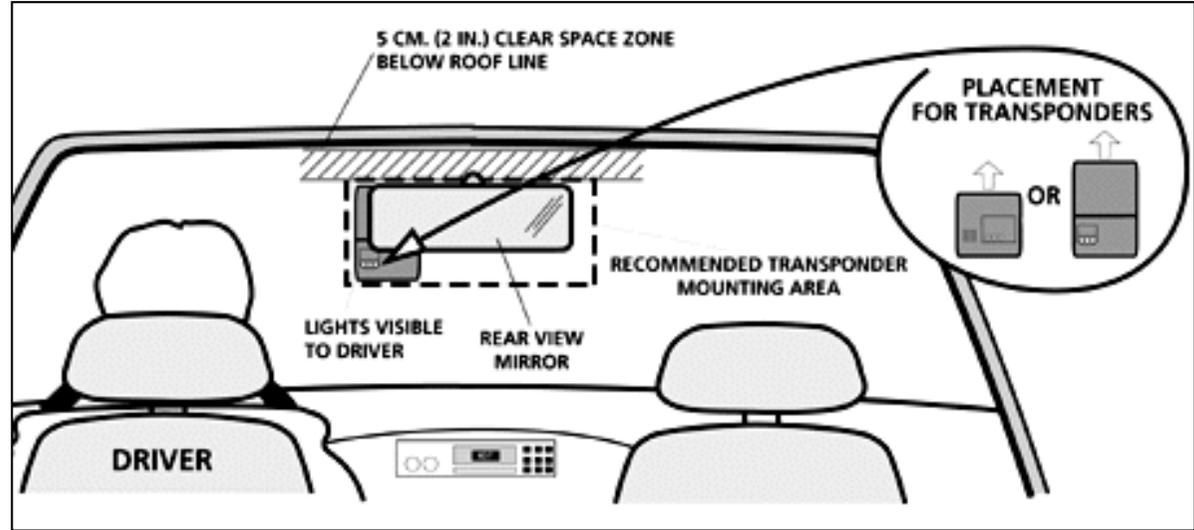
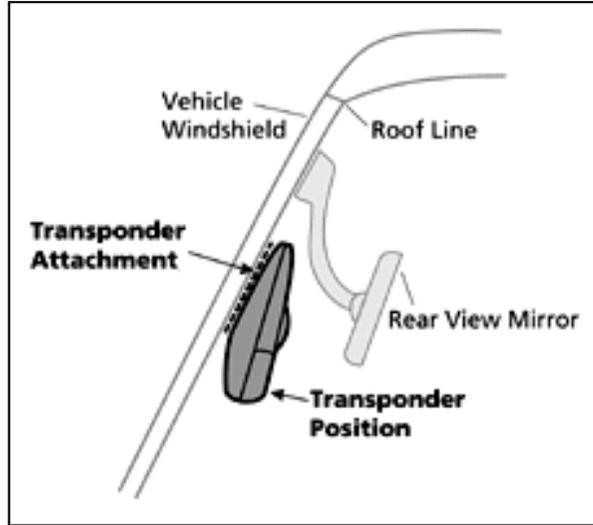


トランスポンダ

フロントガラスの内側、バックミラーの背面に取り付ける



－ トランスポンダ取り付けイメージと動作 －



■ハイウェイ出口でのトランスポンダの動作

凡例 ? : 資料からは判断できない

	料金表示	ランプ表示	ビーブ音	利用者の対応
通行料金処理 正常終了	あり	緑ランプ点灯	短く4回	－
利用口座に問題あり	?	黄ランプ点灯	連続音	カスタマーサービスセンタへ連絡のこと
利用口座の残高不足等、料金回収処理に問題あり	?	赤ランプ点灯	連続音	〃
故障	?	赤ランプ点灯 または無灯	無音	〃

- 利用料金および料金回収方法 -

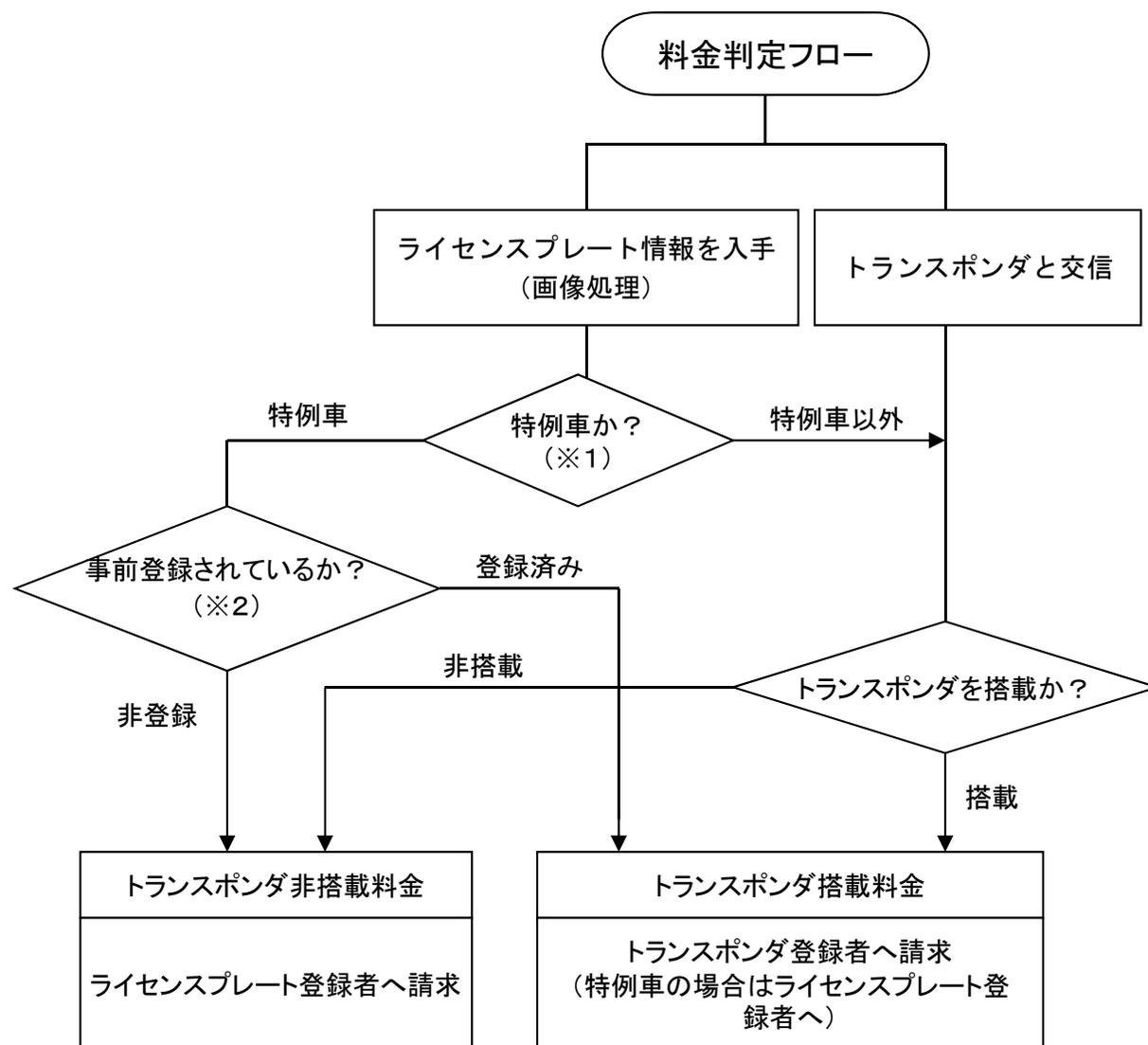
	トランスポンダ搭載車	トランスポンダ非搭載車
請求先	トランスポンダの登録者に対し	車両ライセンスプレート登録者に対し
請求サイクル	毎月、ハイウェイ利用の有無にかかわらず	ハイウェイ利用の発生した月
請求額	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通行料金（※1） 別途計算</li> <li>■管理料金（※2） <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスポンダリース料 \$1.00</li> <li>・維持管理および請求書郵送料 \$1.00</li> </ul> </li> <li>■付加料金 —</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通行料金（※1） 別途計算</li> <li>■管理料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスポンダリース料 —</li> <li>・維持管理および請求書郵送料 \$2.00</li> </ul> </li> <li>■付加料金（※3） 通行1回につき \$1.00</li> </ul>
支払方法	現金、デビットカード、クレジットカード 小切手、銀行口座自動引き落とし	銀行振込、小切手

※1: 通行料金は、曜日、時間、車種、走行距離によって別途算出される。

※2: 追加のトランスポンダの管理料金は1台につき\$1.00。内訳から判断し、リース料のみ徴収するものと思える。

※3: ライセンスプレート識別の画像処理費用として徴収する。

## — 車種と利用料体系 —



※1: 特例車とは以下をいう。

① 自動二輪車

自動二輪車にはトランスポンダを装着しなくてもいいため。

② フロントガラスが金属加工されている車両

このような車両はトランスポンダが利用できないため。

※2: トランスポンダの実体は持っていないくても、トランスポンダの登録料を支払い、ライセンスプレート番号を登録しておく必要がある。

－ トランスポンダについて －

入手先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄りの運輸局 (Drivers and Vehicle Licencing Office)</li> <li>・ E T R オペレーションセンタ</li> </ul>		登録料	1台につき \$ 10. 70	
種 類	軽車両用 トランスポンダ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗用車／バン／リムジン／ステーションワゴン／ピックアップトラック／アウトドア用車両など総重量が5トン以下のもの</li> <li>・トレーラを牽引しているか否かは問わない</li> </ul>			同じクラスであれば複数の車両で使用できる
	重車両用 トランスポンダ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非牽引のトラック／トラクター／スクールバス／輸送バス／市内バス／一つ以上のトレーラを牽引するトラックまたはトラクターで総重量が5トンを越えるもの</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盗難／紛失の場合：代替トランスポンダ費用 \$ 54 (元のトランスポンダが発見されたり、使用可能な状態で戻った場合は返金)</li> <li>・重車両に軽車両用トランスポンダを使用した場合は、管理料金 \$ 25 が追加請求される。</li> <li>・1口座にトランスポンダ3台まで登録できる。</li> </ul>				
	搭載義務あり	搭載義務違反車両は....	非登録重量車両通行料加算 \$ 25	法律違反 罰金 (※1) \$ 90	

※1: MTOのパトロール車に停止させられた場合、ハイウェイ交通法違反として罰金が科せられる場合がある。

－ 未払い利用者への措置 －

---

未払い者への措置	1. 延滞金 \$ 30 (1999年7月1日より) の徴収 2. 利息の加算 (支払期日から35日間は利息を猶予。36日後を利息の起算日とする)	
長期未払い者への措置	60日を経過後	・請求書の送付 ・警告文の送付
	90日を経過後	・請求書の送付 ・ライセンスプレート廃止処分の意見書を運輸省へ送付した旨の通知 ・延滞金 \$ 30 が課せられる旨の通知 ・料金取り立て代理会社へ書類を送付した旨の通知

本資料は以下の資料にもとづき作成した。

<http://www.407etr.com/>

添 付 資 料